

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 20 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平岡久美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 3 日から 令和 7 年 9 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 8 日 午前 9 時 50 分 場 所 横浜地方裁判所相模原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間 (午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	1, 220, 000 976, 000	一括	244, 000	0	0
1	1, 090, 000				
2	130, 000				



物 件 目 録

1 所 在 座間市立野台三丁目

地 番 575番3

地 目 宅地

地 積 104.40平方メートル

共有者 A 持分3分の1

2 所 在 座間市立野台三丁目575番地3

家屋 番号 575番3

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 34.70平方メートル

2階 24.78平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約44.61平方メートル

2階 24.78平方メートル

共有者 A 持分3分の1



物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 6 日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 窪 田 敏 夫

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者及び売却対象外の共有持分を有する B (その相続人) が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

本件土地建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 座間市立野台三丁目
地 番 575 番 3
地 目 宅地
地 積 104.40 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1

2 所 在 座間市立野台三丁目 575 番地 3
家屋 番号 575 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 34.70 平方メートル
2 階 24.78 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 44.61 平方メートル
2 階 24.78 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1

令和 6年(ヌ)第 38号
令和 6年11月21日受理
令和 7年 2月 7日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所相模原支部

執行官 遠 島 仁 史

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. 所 在 座間市立野台三丁目
地 番 5 7 5 番 3
地 目 宅地
地 積 1 0 4 . 4 0 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1
- 2 所 在 座間市立野台三丁目 5 7 5 番地 3
家屋 番号 5 7 5 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 4 . 7 0 平方メートル
2 階 2 4 . 7 8 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	座間市立野台三丁目27番6号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（A及びBの相続人） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階約44.61平方メートル 2階24.78平方メートル			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物をとして使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	本建物は令和7年1月6日に発生した火災により壁、屋根、内装の殆どが消失した状態であり、滅失登記をすべき状態			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (座間市消防本部予防課 査察指導係)	1 本建物の火災は、令和7年1月6日午後1時41分のAからの通報により出動し、消火しました。 2 火災の程度は全焼であり、全損の状態です。 3 それ以外の出火内容については現在調査中です。 4 この火災でAの夫Bが死亡したことを、警察から報告により確認しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 本建物は、令和7年1月6日に発生した火災により焼失した。火災の内容については関係人の陳述のとおり。建物1階2階とも壁，屋根，内装の殆どが焼失し，滅失登記をすべき状態と思料する。
- 本土地は共有者A及びBの相続人が共同で占有していると思料する。
- 本土地は北東側で市道に接している。(評価人の調査による)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

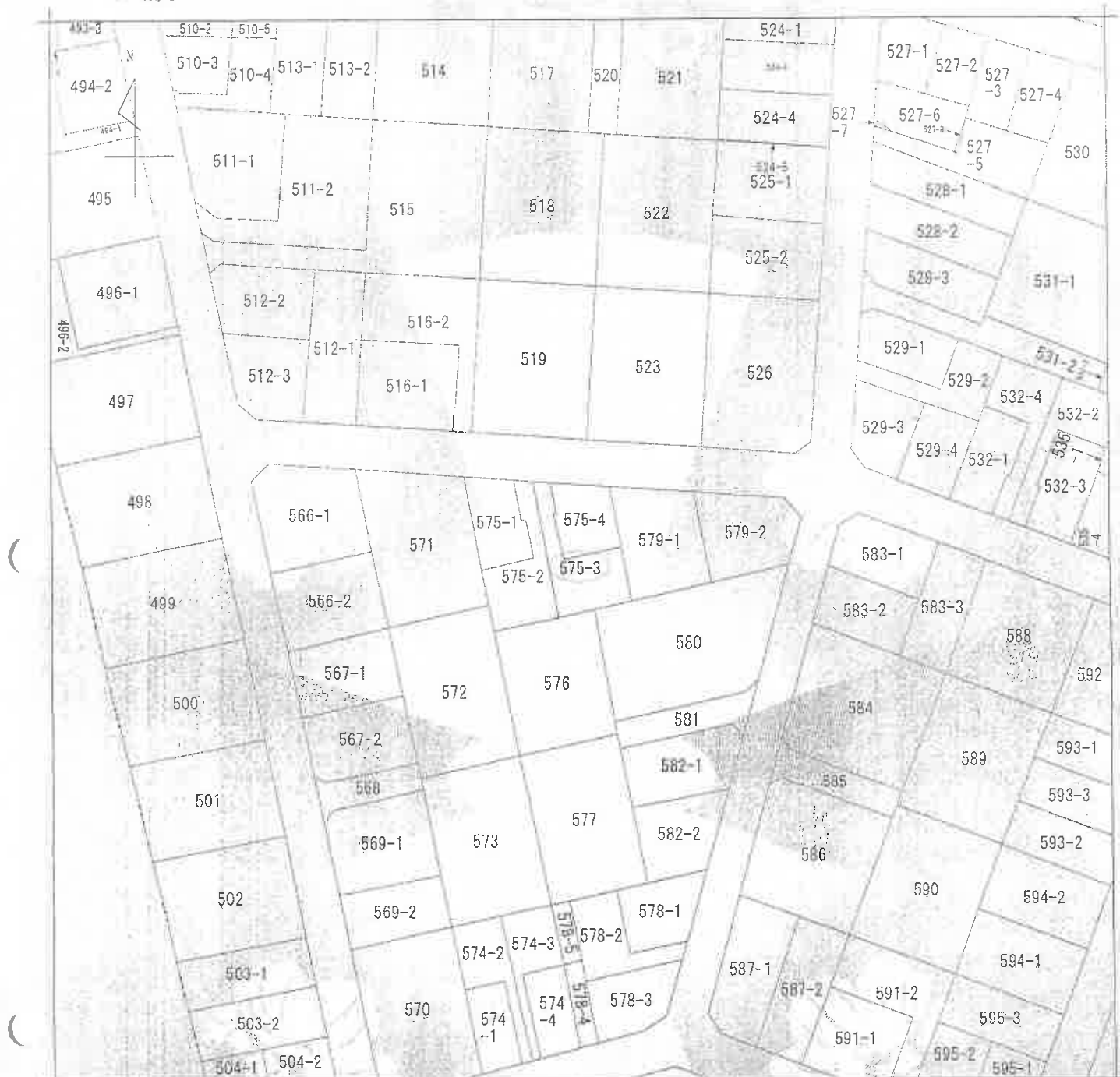
(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月25日 (月) 11 : 40—11 : 50	目的物件所在地	外観調査写真撮影, 不在, 通知書投函
6年12月6日 (金) 8 : 00—8 : 05	目的物件所在地	外観調査, 不在, 通知書投函
7年1月10日 (金) 12 : 45—12 : 50	目的物件所在地	目的物件立入調査, 写真撮影 (評価人同行)
7年1月31日 (金) 15 : 10—15 : 20	座間市役所	住民票交付申請
7年2月6日 (木) 13 : 40—13 : 45	座間市消防本部	物件2の火災について聴取
年 月 日 () : — :		
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

493-2



(注) 地図に準ずる図面に土地の図面を基にした不動産登記に必要の地図が添え付けられるまでの間、これに代わるものとして録し付けられている図面です。

本図面はA3判をA4判
に縮小したものである

地番区画整理図
立野台3丁目

請求部	所在	座間市立野台三丁目			地番	575番3	
出力縮尺	1/600	精度	図面番号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備考 付年月日 (原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局大和出張所管轄)

令和6年9月17日

大津地方法務局

地図整理番号：M27879

登記官

(1/1)

(6枚目)

248199

地積測量図

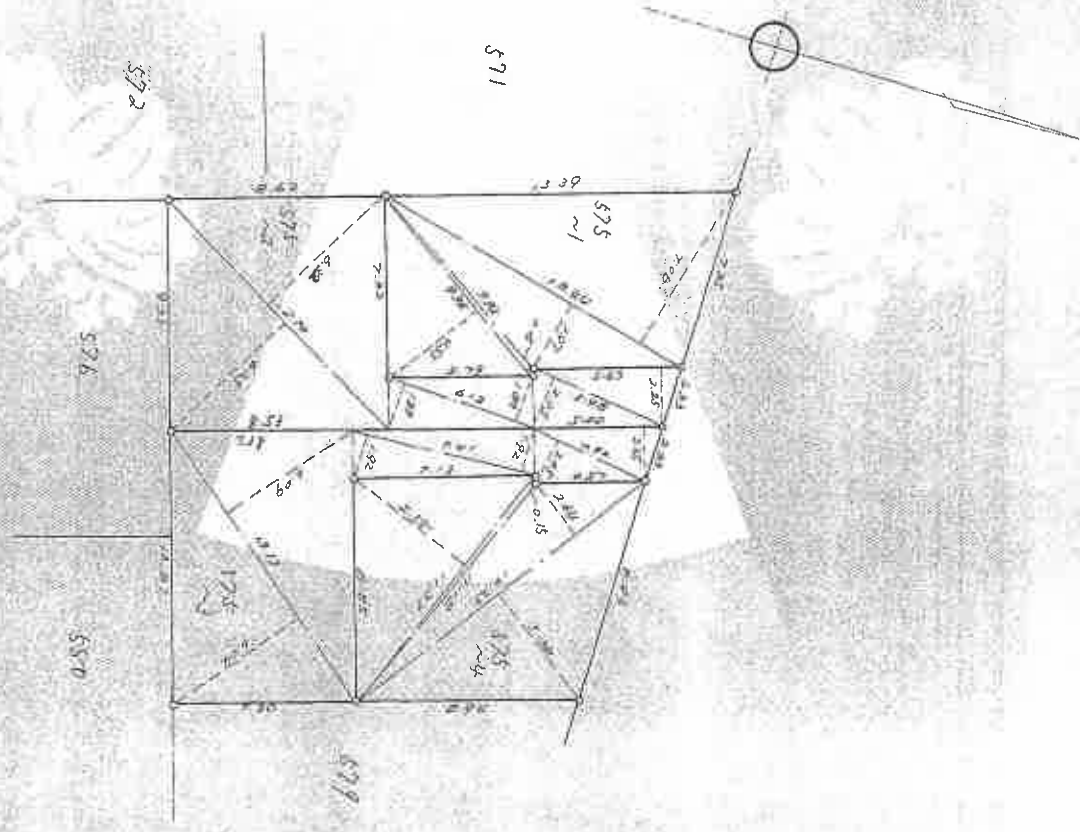
町 2/2 地 番 575-1.~2.~3.~4. 571

地積測量図

土地の所在 豊岡市三丁目

本図面は B4 判を A4 判に縮小したものである

	底辺	高歩	倍積	地積	
575	13.44	2.06 + 2.97	134.8032	67.4016	
~1	9.36	0.15 + 4.53	43.7112	21.8556	89.2572
	12.70	6.32 + 6.25	159.6380	79.8195	
	5.12	1.89 + 1.89	23.1336	11.5668	
	5.48	2.05	11.2340	5.6170	
~2	5.63	2.25	12.6675	6.33375	103.33705
	3.73	4.09 + 6.04	159.2669	79.63345	
	7.41	1.92 + 1.92	28.4544	14.2272	
	4.92	2.00	9.8400	4.9200	
~3	5.00	2.25	11.2500	5.6250	104.40565
	11.37	0.16 + 5.55	84.9227	32.46135	
~4	14.23	5.38 + 2.64	114.7246	57.0623	87.32365



作製者

(昭和53年) 月 日 作製

申請人

縮尺 1/250

建物図面

本図面は B4 判を A4 判
に縮小したものである

758002 各階平面図

家屋番号 575-3
建物番号 575-3
立野台三丁目
建物各階平面図

1 階

面積計算

$6.363 \times 5.454 = 34.703802$



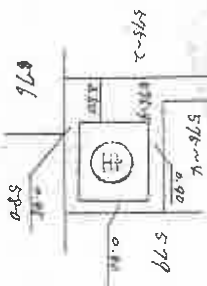
床面積 34.703802

2 階

面積計算

$6.363 \times 3.696 = 23.55868$
 $1.800 \times 0.909 = 1.65562$
 24.784430

床面積 24.784430



作製者

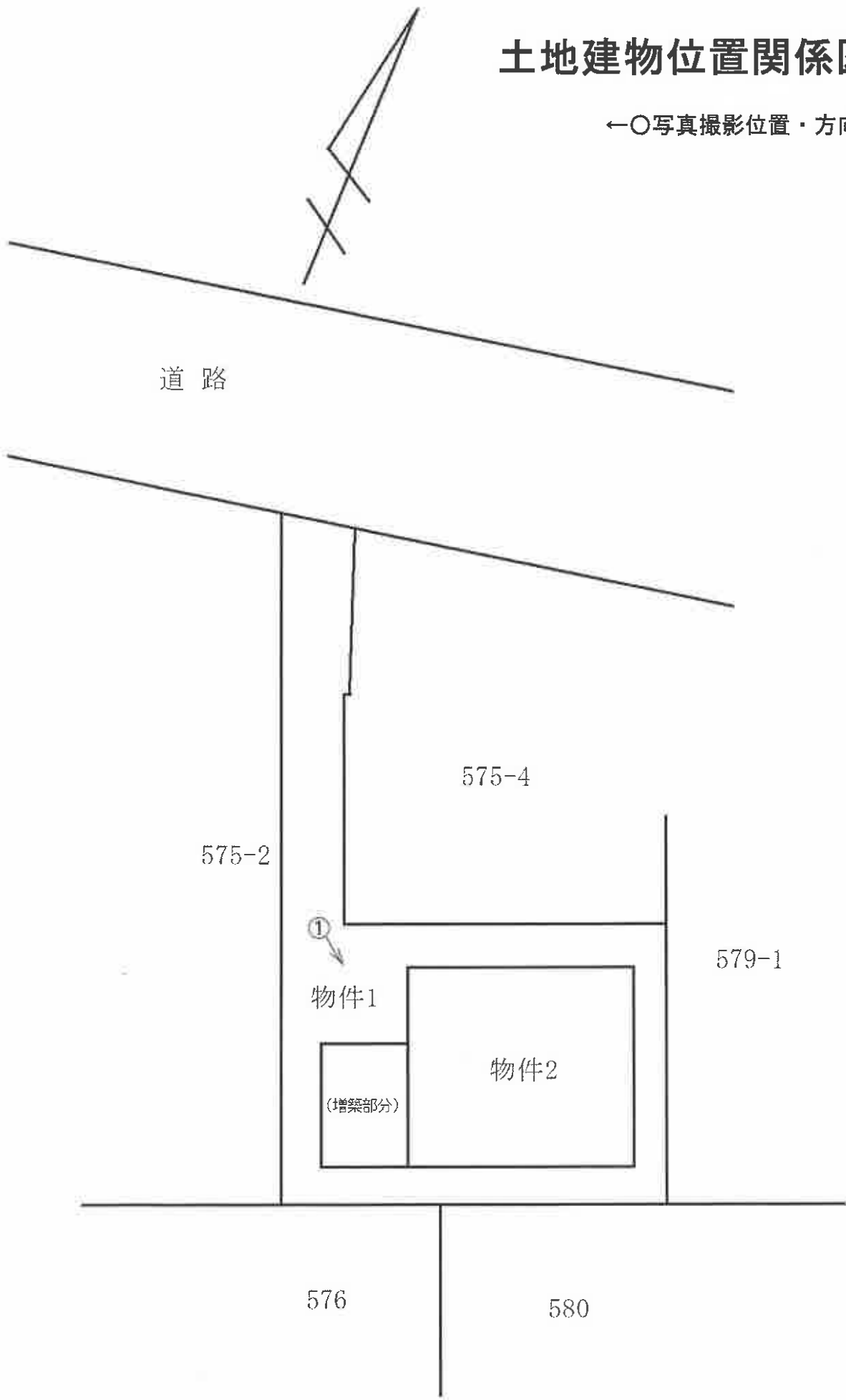
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

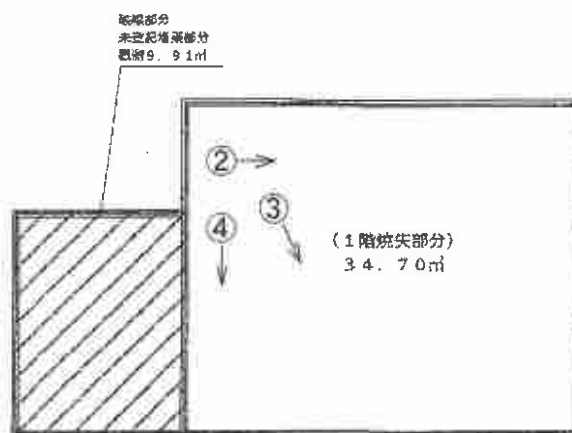
←○写真撮影位置・方向



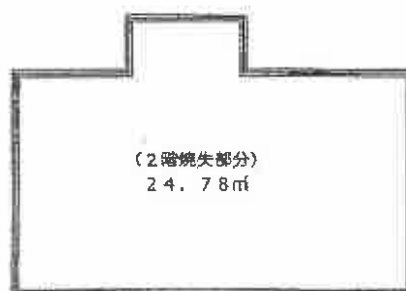
間取見取図

←○写真撮影位置・方向

1 階



2 階



注：物件2の建物は、令和7年1月6日発生の大規模火災により、1階未登記増築部分以外は、1階・2階ともに壁、屋根、内装等の殆どが焼失しているため、焼失前の間取を把握することは困難である。
1階未登記増築部分は外壁、屋根は崩落していないが、建物内装・設備等は焼失している。

① 建物の外観



② 建物内の状況



③ 建物内の状況



④ 建物内の状況



求 意 見 書

山 口 隆 一 殿

令和 7年 5月29日

横浜地方裁判所相模原支部執行係

裁判所書記官 平 岡 久美子

別紙物件目録記載の不動産につき、貴職から評価書が提出されていますが、評価時からの経過期間、その後の市場性の変動及び売却を実施したが売却できなかったことを考慮し、前回の売却基準価額から30パーセント減価し、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

なお、不相当、その他の場合は括弧内に、具体的内容及び相当とする価格も記載してください。本書面を受け取った日から14日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他

令和 7年 6月 5日

評価人

山口隆一



物 件 目 録

1 所 在 座間市立野台三丁目

地 番 575番3

地 目 宅地

地 積 104.40平方メートル

共有者 A 持分3分の1

2 所 在 座間市立野台三丁目575番地3

家屋 番号 575番3

種 類 居宅

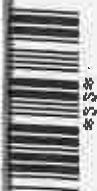
構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 34.70平方メートル
2階 24.78平方メートル

共有者 A 持分3分の1



(別紙)

[illegible]

令和 6 年 (又) 第 3 8 号
令和 7 年 1 月 1 0 日 現地調査
令和 7 年 1 月 1 3 日 評 価

横浜地方裁判所相模原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 隆 一

第1 評価額

一括価格（合計）	
金1,740,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,560,000円
物件2（建物）	金180,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示：座間市立野台三丁目27番6号 床面積：1階 44.61㎡ 2階 24.78㎡
特 記 事 項		
◇持分3分の1のみの売却。 ◇物件2の建物は、令和7年1月6日に発生した火災により全焼しており、焼失を 登記原因とする滅失登記が必要である。 ◇火災により建物内で亡共有者Bが焼死している。		

*現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- 1 所 在 座間市立野台三丁目
地 番 5 7 5 番 3
地 目 宅地
地 積 1 0 4 . 4 0 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1
- 2 所 在 座間市立野台三丁目 5 7 5 番地 3
家屋 番号 5 7 5 番 3
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 4 . 7 0 平方メートル
2 階 2 4 . 7 8 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「座間」駅の南東方約1.2km（道路距離）に位置している。 座間市コミュニティバスの最寄りバス停留所「立野台公園前」からはほぼ南東方へ約240m。また、神奈川中央交通のバス停「立野台」からはほぼ南西方へ約350m。 （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅が建ち並ぶ中に、低層アパート等も見受けられる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50% 100% 絶対高さ制限：10m
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	104.40㎡ 不整形（旗竿状） 間口約2.3m、奥行8.6～約19.5m 旗竿状の通路部分のうち下記接面市道沿いの奥行約4～5mまでは駐車場部分であり市道と等高であるが、駐車場の南端から約1.7m迄は階段状となり、階段の南端終点から建物直下の敷地部分については概ね等高で、市道より1.5m程度高く造成されている。
接面道路の状況	北東側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に約2.3m接面。	
土地の利用状況等	火災により全焼した物件2の建物敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり 可（接面市道沿いに都市ガス本管が埋設されている） あり
特 記 事 項	◇持分3分の1のみの売却	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

物件2の建物は、令和7年1月6日に発生した火災により全焼している。建物の主要構造体である柱・屋根・外壁の一部は焼け残っているものの、現状では住宅としての用途に供する機能を失っている。

建物の概況及び利用状況は次のとおりである。

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和53年3月15日 新築（登記記載） 1階の南西部に未登記増築部分があるが 増築年月日不詳は不詳。
	経 過 年 数	約47年
	経済的残存耐用年数	火災により全焼し建物としての機能を 失っており焼失を登記原因とする滅失 登記が必要な物件である。
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 屋根・外壁等が焼け残っている未登記増築部 分以外は火災により使用資材や設備の判別が 困難 外 壁 未登記増築部分 屋根：亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：リシン吹付 内部の使用資材は判別困難 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	
床面積（現況）	1階：44.61㎡（登記 34.70㎡） 2階：24.78㎡ 延床面積69.39㎡（登記 59.48㎡）	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	登記上は居宅であるが、火災により住宅に供する 機能を失っている。 座間市役所備付の固定資産税課税台帳附属建物平 面図には間取りの記載がなかったため、焼失前の 間取りの把握は困難である。
品 等		

保守管理の状態	
建物の利用状況	令和7年1月10日：外観・一部内部立入調査。 1階は未登記増築部分以外の部分は、柱・屋根・外壁は殆どが焼失または崩落し、2階への立ち入りは困難であった。 物件2の建物は全焼した状態で、焼け残り部分を本件共有者らが占有しているものと判定した。
特記事項	◇持分3分の1のみの売却 ◇物件2の建物は、令和7年1月6日に発生した火災により全焼しており、焼失を登記原因とする滅失登記が必要である。 ◇火災により建物内で亡共有者Bが焼死している。 ◇1階の南西部に未登記増築部分：概測9.91㎡がある。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	159,000	$\times \frac{83}{100}$	= 132,000	$\times 104.40$ $\times$ 持分3分の1	$\times 0.90$	= 4,130,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示 座間-3

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 & & & \text{補 正} & & & \\
 \text{地価公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{地域格差} & & \text{規準価格} \\
 172,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102.5}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{111} = 159,000\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し接近条件、街路条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：不整形（旗竿状）、道路高低差等の総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（建物）

物件2の建物は建築後約47年経過する建物であるが、令和7年1月6日に発生した火災により全焼しており、焼失を登記原因とする滅失登記が必要な物件である。

このため物件2の建物の価格（持分3分の1）は備忘価格10,000円と判定した。

物件 番号	建物価格（備忘価格） 持分3分の1 (円)
2	= 10,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円）	土地利用権等割合（注）		土地利用権等価格 （円）
1	4,130,000	×	0.10 場所的利益	= 410,000

既述のとおり、物件2の建物は火災により全焼しており、焼失を登記原因とする滅失登記が必要な物件であるため法定地上権は発生しないが、柱・外壁・屋根等の一部は焼け残って現存しているため、焼け残り部分を保持する範囲内においては一定の場所的利益を有するものと判断し、その割合を建物構造を考量して10%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円)
1	4,130,000	－ 410,000		× 0.6	× 0.7	= 1,560,000
2	10,000	＋ 410,000		× 1.0	× 0.6	× 0.7
一括価格（合計）						1,740,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：物件1及び物件2ともに共有持分の一部の売却である点、物件2の建物は令和7年1月6日発生した火災により全焼している点、当該建物内で亡共有者Bが焼死した点等を考量すると目的物件には不動産流通市場における市場性の減退が認められる。本件ではこの市場性減価を－40%と判定した。

競売市場修正：－30%と判定した。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格

標準地番号	座間－3
所 在	座間市入谷東3丁目2753番6 住居表示「入谷東3－14－9」
価格時点	令和6年1月1日
価 格	172,000円/㎡
地 積	143㎡
地域の概要	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
接 面 道 路	西側幅員4.7m市道
交通接近条件	小田急小田原線「座間」駅約500m
供給処理施設	上水道、都市ガス、公共下水道
公法上の規制	第一種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率100%）

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	6,752,592円（持分3分の1）
物件2	930,300円（持分3分の1）

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判に縮小）

地積測量図写（A3判からA4判に縮小）

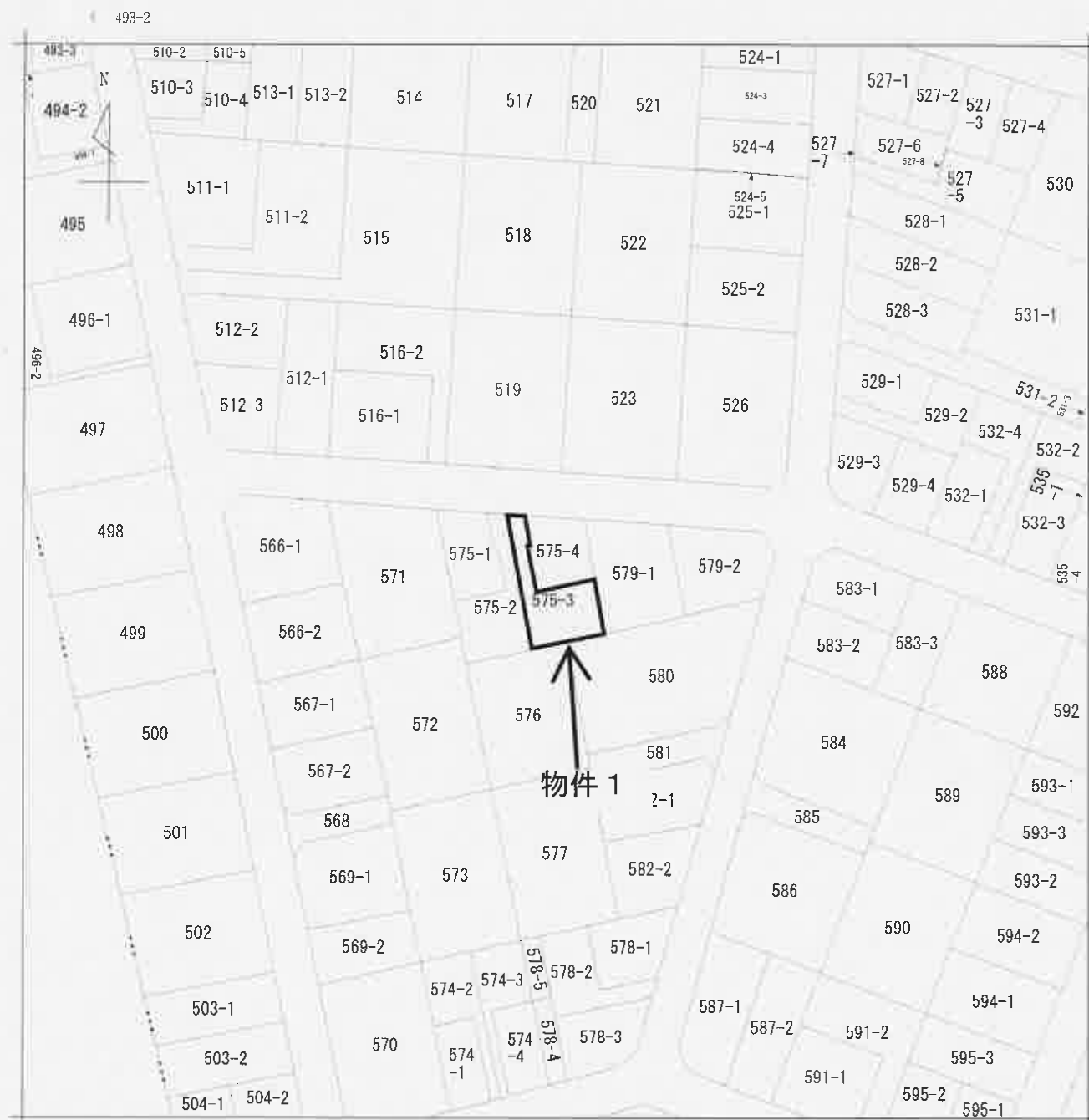
建物図面・各階平面図写（A3判からA4判に縮小）

建物概略間取図

以 上

神奈川県座間市入谷東2丁目 付近





地番区域見出
立野台3丁目

請求部	所在	座間市立野台三丁目				地番	575番3			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系 番号又は記号		分類	地区に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

公図写

- 12 -

本図はA3判から
A4判へ縮小した
ものである。

248199

前 575 後・新同一・

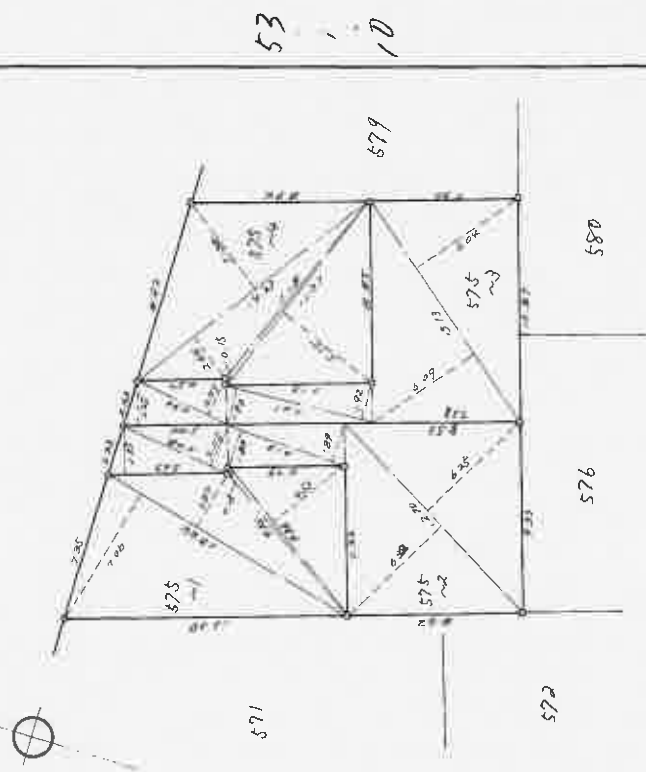
地 積 測 量 図

番 575-1.~2.~3.

土地の所在 立野台三丁目

底辺	高さ	倍率	地積
575	73.44	2.06 + 2.97	67.4016
~1	9.34	0.15 + 4.53	21.8556
	12.70	6.32 + 6.25	78.8195
	5.12	1.89 + 1.89	23.1336
	5.48	2.05	11.5668
~2	5.83	2.25	5.6170
	13.13	4.09 + 6.04	12.6675
	7.41	1.92 + 1.92	33.375
	6.72	2.00	103.33705
~3	5.00	2.25	78.63345
	11.37	0.16 + 5.55	18.2272
	14.23	5.38 + 2.64	8.9200
~4			5.6250
			32.46131
			89.52365

→物件 1



作製者

申請人

縮尺 1/250

本図はA 3判から
A 4判へ縮小した
ものである。

758002

各階平面図

575-3

家屋番号

建物各階平面図

建物の所在 左隣市 575-3

立野台三丁目

物件2

1 階

面積計算

6.363 x 5.654 = 34.703802



床面積 34.70m²

2 階

面積計算

6.363 x 3.636 = 23.155868
1.818 x 0.792 = 1.45562
24.788630



床面積 24.78m²

53.5.30

作製者

縮尺

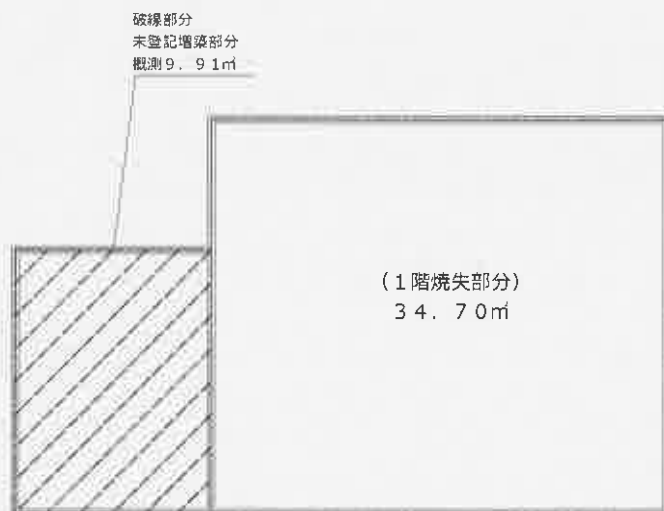
1/250

申請人

1/500

本図はA3判からA4判へ縮小したものである。

1 階



2 階



注：物件2の建物は、令和7年1月6日発生の火災により、1階未登記増築部分以外は、1階・2階ともに壁、屋根、内装等の殆どが焼失しているため、焼失前の間取を把握することは困難である。
1階未登記増築部分は外壁、屋根は崩落していないが、建物内装・設備等は焼失している。



建物概略間取図

事件番号

令和6年（又）第38号